

安 全 報 告 書

2024 年（令和 6 年）度版



由利高原鉄道株式会社

令和 6 年度由利高原鉄道安全報告書

1.安全確保に向けて経営トップからのメッセージ

日頃より由利高原鉄道鳥海山ろく線をご利用いただきありがとうございます。また、地域の皆様には、駅周辺環境整備、除雪など鉄道を快適に利用できるよう地域をあげてご支援いただいております。また、地域の皆様による曲沢の田んぼアートも 2 年目を迎え、来訪される方に感動を与えていただいております。心より感謝申し上げます。

令和 3 年度から実施しております、通学定期の特別割引制度についてですが、少子化の影響もあり利用生徒数が減少傾向をみせはじめておりますが、利用率については前年度並みで推移しております。ご家族や地域の皆様のご協力の賜物と感謝しております。

地域の方以外の列車利用も、コロナ以前に近い水準まで回復してきている実感を持っております。

地域の皆様とともに、地域の基幹交通としてこの鉄道を利便性高く、維持していくとともに、観光誘客に努めながら、地域の活性化に寄与していきたいと考えています。

より多くの方にこの鉄道をご利用いただくことが、地域の活性化につながっていくと考えておりますが、そのためには、安全に列車が運行されることが大前提となりますので安全性を担保として、列車の運行がなされることが肝要です。軌道等の保守部門については、軌道の状況をより詳細に把握するため日頃の状況把握と管理、異常値の発生など異常事態を速やかに把握し、迅速かつ適切な対応ができる体制を構築し安全運行が担保されるような運行管理体制を講じております。

令和 6 年度は、大雨による輸送障害が多く発生いたしました。特に 7 月 24 日～7 月 27 日の記録

的な大雨により由利高原鉄道も架道橋擁壁崩壊、踏切水没等大きな被害を受けたところです。その影響により 87 本が運休しました。大きな被害でしたが、迅速な対応により速やかに応急工事を行い、28 日の始発から運転再開することができました。本復旧工事も年度内に完了しております。

軌道については、トラックマスターによる計測結果、各種検査結果をもとに、迅速かつ精緻にデータを収集し必要な補修作業や不良マクラギ交換やレール更新や継目落ち対策を積極的に実施しております。また、橋梁については、継続的に躯体部分の点検を行い、点検結果を踏まえ、適切な補修を実施しております。

これからも異常気象による災害の発生が危惧されますが、適切に対応できるよう日頃より対応力の向上に努めながら、安心安全な鉄道を作りあげてまいります。

本報告書は、鉄道事業法第 19 条に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実施について自ら振り返るとともに、広くご理解いただくために公表するものです。

皆様からの声を弊社鉄道の安全運行にいかしてまいります。ご意見をお寄せください。

由利高原鉄道株式会社

代表取締役社長 萱場 道夫

2. 安全に関する基本方針

当社は、安全・安心の提供がお客さまへの最大のサービスであるとの認識の下、社員一人ひとりが基本作業と基本ルールの遵守へ真摯に向き合い、安全を最優先とする意識を徹底し、輸送の安全の確保に取り組めます。

安全の「基本的な方針」は安全管理規程で定める次の6項目とする。

- ①安全の確保は、輸送の生命である。
- ②規程の遵守は、安全の基礎である。
- ③執務の厳正は、安全の要件である。
- ④事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。
- ⑤情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- ⑥常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

3. 安全目標

安全・安定輸送の確保は、鉄道事業者の最重要課題と位置づけ、安全管理者を中心に「事故は絶対起こさない」を合言葉に、規程の遵守、当事者意識の確立に努め、死傷事故ゼロ・鉄道運転事故ゼロと輸送障害の削減に努めてまいります。

4. 重点実施施策

○ 安全・安定輸送の確保

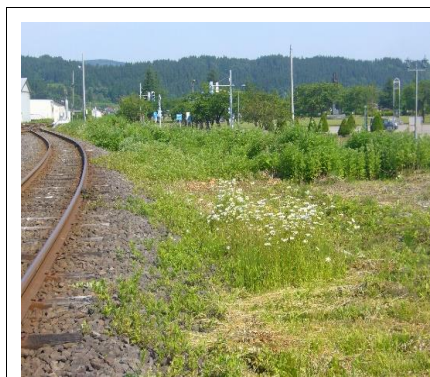
ア 鉄道施設検査記録の整備と老朽施設の整備（整備計画の推進と検査台帳のチェック）

イ 社員の育成（定期的な勉強会と経験値抽出の実施）

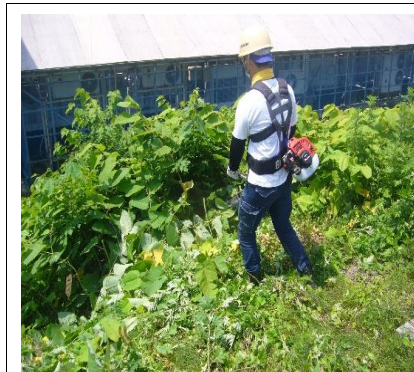
- ・ 基本動作の再徹底と異常時対応能力向上について
- ・ 検修業務知識のレベルアップ（知識の再確認）
- ・ 構造物・電気設備の検査洩れ対策（スケジュール管理と台帳チェック体制の確立）

※社員による除草作業（矢島駅構内）

○ 作業前



○ 作業中

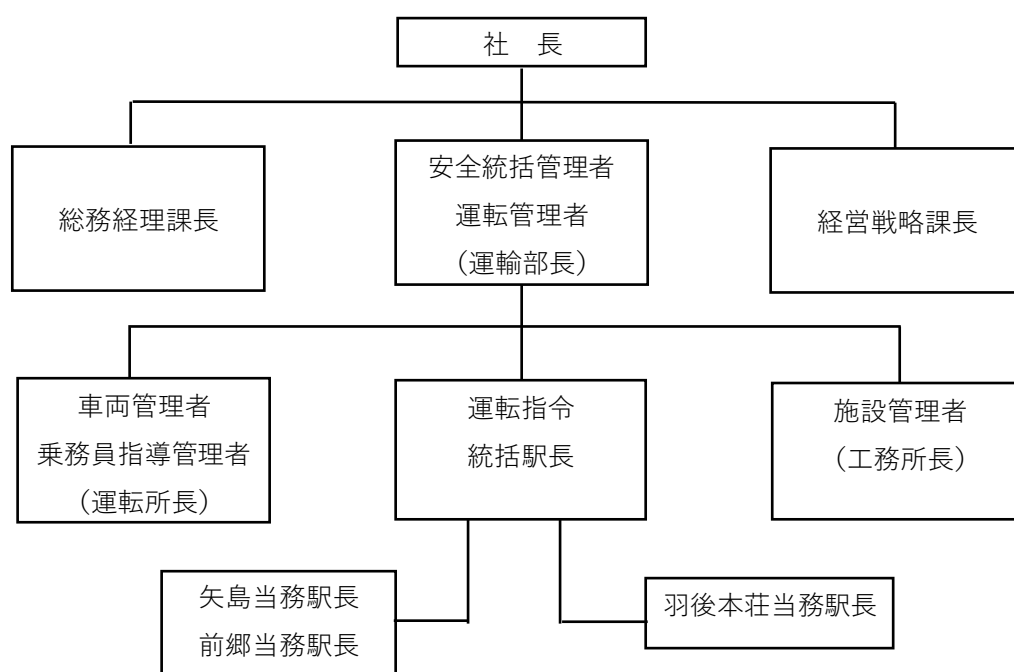


○ 作業終了後



5. 安全管理体制

当社の安全管理規程に基づき組織体制を整え、安全統括管理者をトップに各職場での安全管理に努めてまいります。



役 職	役 割
代表取締役社長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。 輸送の安全の確保に必要な要員・設備投資・財務に関する事項を統括する。
安全統括管理者	輸送の安全確保に関する業務を統括する。
運転管理者	安全統括管理者の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
施設管理者	安全統括管理者の下、施設に関する事項を統括する。
車両管理者	運転管理者の下、車両に関する事項を統括する。

6. 令和6年度の当社運転事故・輸送障害発生状況その他

鉄道運転事故 ： 0 件

・ インシデント ： 0 件

・ 輸送障害 ： 6 件

・ 踏切障害 ： 0 件

・ 車両故障 ： 0 件

※ （30分以上の遅延及び運休が発生した事象）

月	日	区 間	原 因	運 休 本 数
7	9～10	羽後本荘駅～矢島駅間	水 害	上り 6 本 下り 7 本 計 13 本
7	24～27	羽後本荘駅～矢島駅間	水 害	上り 43 本 下り 44 本 計 87 本
9	20～22	羽後本荘駅～矢島駅間	水 害	上り 21 本 下り 21 本 計 42 本
12	17	羽後本荘駅～矢島駅間	雪 害	上り 2 本、下り 2 本 計 4 本
12	18	羽後本荘駅～矢島駅間	倒 木	上り 9 本、下り 9 本 計 18 本
2	23	羽後本荘駅～矢島駅間	雪 害	上り 4 本、下り 4 本 計 8 本

7. 安全対策実施状況

令和 6 年度の線路設備に関しては、PC マクラギ化及び継目対策、道床交換、鮎川橋梁・滝沢川橋梁外 2 橋梁橋マクラギ交換、レール交換工事等を継続して実施し、安全性の向上に努めており規定の順守を徹底します。

車両に関しては、日常の始業点検作業を確実に実施し、全般検査、重要部検査及び定期点検も法律に定められたとおり実施しており、お客さまに安心して乗車頂ける車両を提供しております。

なお、沿線の皆さまには夜間工事等で、ご迷惑をおかけする場合がございますが、列車の安全運行のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

○令和 6 年度の主な安全対策実施状況

鉄道施設総合安全対策事業

(千円)

PC マクラギ化工事（羽後本荘駅～矢島駅間）	49,207
PC マクラギ化工事（薬師堂駅～薬師堂駅間）	32,611
橋マクラギ同種更新（滝沢川橋梁他 2 橋）	30,271
橋マクラギ同種更新（鮎川橋梁）	18,624
レール同種更新（子吉駅～鮎川駅間）	26,668
レール同種更新（滝沢川橋梁）	12,447
YR2001 全般検査	20,846
YR3002 重要部検査及び車輪交換	3,967
軌道整正（羽後本荘駅～矢島駅間）	22,977
吉沢踏切維持管理（吉沢駅～川辺駅間）	2,826
合 計	216,480

当社では、お客さま第一を合言葉に安全で安心してご利用していただけるように、支えて下さる地域住民の皆さまとともに、社員一丸となって知恵を出し合い、沿線環境の整備と駅舎の美化に努めてまいります。

列車アテンダントが乗車するまごころ列車は、初めていらっしゃるお客さまへの沿線案内やイベント案内、グッズ販売を行うなど、親しみやすい雰囲気を醸し出しております。

高齢者等で運転免許を返納された方には、優遇として運賃半額対応など、また、日中時間帯には薬師堂駅～矢島駅間（要予約）、自転車を無料で持ち込みできる車両を設定し、お客さまがさらに利用しやすい鉄道を目指しております。

9. 『お客様の声』について

当社に対するご意見・ご要望等については、引き続き車内の専用用紙やお客さまへのアンケートのほか、本社・有人駅に於いても電話や窓口にて受付をいたしております。また、ホームページやブログでも、お客さまのご意見・ご要望等もお受けして、社員全員がお客さまの声を真摯に受け止め、改善に努めてまいります。

10. ご連絡先

安全報告書のご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見は、下記にお願いいたします。

〒015-0404

秋田県由利本荘市矢島町七日町字羽坂 21-2

由利高原鉄道株式会社

電話 0184-56-2736

FAX 0184-56-2850